

# 株式会社ヒューマンスタイルリング 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作り、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日までの 3 年間

## 2. 内容

### 目標 1：出産・育児にかかる公的制度・社内制度に対する周知・啓発を行う

<対策>

- ・ 令和 7 年 12 月 1 日～ 管理者を対象に周知・啓発を行う。
- ・ 令和 8 年 1 月 15 日～ 全社員への周知徹底強化を行い制度の定着化を図る。  
必要に応じて、制度の利用促進又は実施上の課題解決について、専門家（社会保険労務士等）の助言を受ける。

### 目標 2：育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをし、取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- ・ 令和 8 年 1 月～ 業務内容・業務体制の見直しを行い、交替、引継がしやすいようマニュアルの作成等を行う。
- ・ 令和 8 年 3 月～ 業務量の見直し、DX 化による事務の効率化などの取組実施する。

### 目標 3：男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、促進を図る。

<対策>

- ・ 令和 8 年 1 月～ 全社員への周知の徹底強化を行い、制度の定着化及び利用促進を図る。